

指定管理者の指定

町内3施設の指定 管理者決まる

期間は、令和5年4月
1日から令和10年3月31
日までの5年間。

●佐賀児童館に係る 指定管理者の指定

・施設所在地、名称
黒潮町佐賀
2995番地40
町立佐賀児童館

・指定する団体
黒潮町佐賀

2995番地44
特定非営利活動法人
はらから

代表理事 川崎 健太郎
可決（全員）



佐賀児童館

●環境ふれあい交流 施設ビオスおおがた に係る指定管理者の 指定

・施設所在地、名称
黒潮町浮鞭953番1
環境ふれあい交流施設
ビオスおおがた

・指定する団体
黒潮町浮鞭953番1
有限会社ビオス
代表取締役 土居 忠
可決（全員）



水産加工施設

●水産加工施設に係 る指定管理者の指定

・施設所在地、名称
黒潮町黒潮1番地15
黒潮町水産加工施設

・指定する団体
黒潮町佐賀763番地
明神水産 株式会社
代表取締役 明神 正一
可決（全員）



議員提出議案

●議会の個人情報に 関する条例の制定に ついて



提出議員 中島 一郎

（議会運営委員長）

これまで議会の個人情報
の保護については、町
の個人情報保護条例の適
用を受けていたが、議会
は独立性を確保し、議会
が保有している個人情報
を適正に管理するための
条例制定。 可決（全員）

「畜産危機打開のため の緊急対策を求める 意見書」



提出議員

浅野 修一
賛成議員

山本 久夫

今、飼料をはじめ、光
熱費等が高騰している。
日本の酪農・畜産の危機

を打開するための施策
を、早急に実施するよう
強く要望するもの。

可決（全員）



議員活動15年 表彰されました

小松孝年議長と矢野昭
三議員が長年の議員活動
に対して、全国町村議会
から表彰を受けました。
おめでとうございま
す。



観音さんの休憩所の桜
（田野浦）